

27紀企画発第350004号
平成28年3月15日

紀の川市長 中村 慎司 様

紀の川市行財政改革推進委員会
(印省略)

第3回紀の川市行財政改革推進委員会における提言書について

このことについて、平成28年2月24日に標記委員会を開催しましたので、設置要綱第2条に基づき、委員会における意見を別紙のとおり提出します。

提 言 書

日 時 平成28年2月24日（水） 午前9時55分から午前11時30分まで
場 所 紀の川市役所 本庁3階 庁議室
出席者 仁藤 伸昌、箕輪 光芳、高田 亮平、佐野 一男、野村 壮吾、戸中 勇
林 一雄、岩橋 千明

審議事項

- (1) 第2次紀の川市行財政改革大綱及び集中改革プラン【改訂版】（案）について
- (2) 紀の川市公共施設マネジメント計画（案）について

審議内容

新たな長期総合計画の策定期間と整合を図るため、本市の行財政改革の計画期間を平成29年度まで2年間延長すること、および今後の公共施設に係る基本的な考え方や取り組みの方針を明らかにするため、上記2事項の審議を行いました。

提案された2案は、本市が置かれている現状と課題を十分に精査した結果によるもので、基本的な考え方や指向すべき方向は正鵠を射ています。今後、如何にして計画を実行し、具体化するかが重要な課題であると、委員会において指摘がありました。

つきましては、下記のとおり委員会の意見に基づく提言を記しますので、各計画の策定と今後の行財政改革への取り組みに際して反映されるようお願いします。

記

① 「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合について

行財政改革は、新たに施行される「紀の川市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」と密接に関連するものであり、総合戦略に述べられている事項・項目との整合性を図ることが望まれます。本市の豊富な地域資源を活かした創意工夫あふれる施策に対し、限りある経営資源を効果的に配分することにより、自主性・自立性の高い行政運営を展開していただきたい。

② 計画策定後の推進体制について

行財政改革大綱及び集中改革プランの改訂版、公共施設マネジメント計画に基づく具体的な取り組みの実行が求められます。そのためには、市民の理解、協力に加え、幹部職員のリーダーシップのもと職員の意識改革と自己研鑽を図り、計画実現に向けた取り組みの推進、進捗管理の徹底を図っていただきたい。

③ 職員の意識調査について

職員に対する意識調査のアンケートが実施され、該当職員の約90%から回答を得ました。行財政改革への取り組みの必要性、市民サービスの向上に努めていることが示されました。データの精査と解析がさらに効率的な職務遂行に反映されるよう期待します。